

潮来市第7次総合計画

前期基本計画

2019~2023



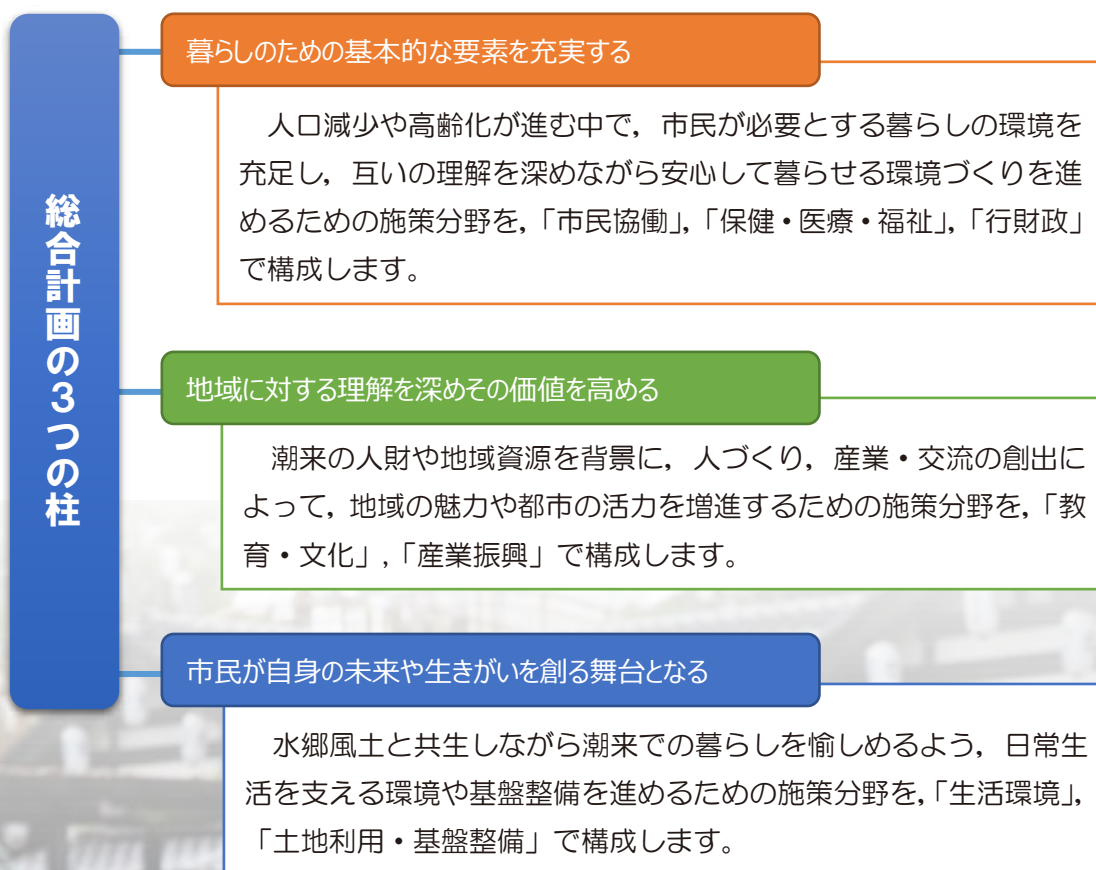
第1編

総論

第1節 前期基本計画の構成

前期基本計画は、基本構想で示した「第7次総合計画の3つの柱」を踏まえ、施策分野を次のように体系化して構成することとします。また、これらの分野別施策をもとに、総合的・横断的に取り組む必要がある分野について「重点分野」を設定します。

図－前期基本計画の構成



表－前期基本計画の施策体系

暮らしのための基本的な要素を充実する

第1章 市民協働分野

1 市民協働

- 1-1-1 市民参加機会の充実
- 1-1-2 市民が活動する分野の拡大
- 1-1-3 まちづくりの担い手の育成

2 地域コミュニティ

- 1-2-1 コミュニティ組織の充実
- 1-2-2 コミュニティ活動の支援
- 1-2-3 コミュニティ施設の充実

3 男女共同参画

- 1-3-1 男女共同参画意識の醸成
- 1-3-2 男女共同参画の推進

4 人権尊重

- 1-4-1 人権意識の醸成
- 1-4-2 人権教育の推進

第2章 保健・医療・福祉分野

1 子育て支援

- 2-1-1 子育て支援の充実
- 2-1-2 幼児教育・乳幼児保育サービスの充実
- 2-1-3 子育てに対する経済的支援の充実
- 2-1-4 ひとり親家庭への生活・自立支援
- 2-1-5 出会い・交流の支援

2 健康づくり

- 2-2-1 保健事業の充実
- 2-2-2 市民の健康づくりの支援
- 2-2-3 感染症予防の推進

3 高齢者福祉

- 2-3-1 地域包括ケアシステムの推進・深化
- 2-3-2 介護サービス基盤の充実
- 2-3-3 介護予防の推進
- 2-3-4 高齢者の生きがい・社会参加の推進
- 2-3-5 認知症高齢者対策の充実

4 障がい者福祉

- 2-4-1 障がいに対する理解の促進
- 2-4-2 障がい者（児）福祉サービスの充実
- 2-4-3 社会参加の促進

5 地域医療体制

- 2-5-1 地域における医療体制の充実
- 2-5-2 医師確保に向けた対応の強化

6 地域福祉

- 2-6-1 福祉意識の醸成と人材育成
- 2-6-2 総合相談体制の整備
- 2-6-3 切れ目のない地域福祉ネットワークの構築
- 2-6-4 見守り・交流活動の推進

7 社会保障制度

- 2-7-1 健康保険制度の適切な運用
- 2-7-2 後期高齢者医療制度の安定運営
- 2-7-3 国民年金制度に関する相談窓口の充実
- 2-7-4 低所得者への適切な支援と自立促進

第3章 行財政分野

1 広報・広聴

- 3-1-1 多様な媒体による情報発信の充実
- 3-1-2 まちづくり情報共有の推進
- 3-1-3 個人情報及び公文書の適切な管理

2 行財政運営

- 3-2-1 行政運営の効率化
- 3-2-2 職員のスキル向上
- 3-2-3 計画的な財政運営と財源確保
- 3-2-4 広域連携の推進

3 行政サービス

- 3-3-1 窓口業務の効率化とサービスの向上

第4章 教育・文化分野

1 学校教育

- 4-1-1 自主性・自立性を育む教育の推進
- 4-1-2 社会で活躍できるたくましい人材と郷土愛の育成
- 4-1-3 安心して学べる教育環境づくり
- 4-1-4 就学前教育の充実と教育の円滑な接続

2 青少年育成

- 4-2-1 青少年育成活動の充実
- 4-2-2 家庭の教育力の向上
- 4-2-3 地域教育の充実

3 生涯学習

- 4-3-1 市民の生きがいを創出する生涯学習機会の充実
- 4-3-2 多様な人材の育成と学習成果の活用
- 4-3-3 生涯学習の拠点となる公民館の充実と連携
- 4-3-4 市民の学習活動を支える市立図書館の運営

4 スポーツ・レクリエーション

- 4-4-1 「市民一人1スポーツ」の推進
- 4-4-2 潮来らしさを生かしたスポーツ・レクリエーションの振興
- 4-4-3 スポーツ・レクリエーション環境の充実

5 地域文化

- 4-5-1 市民の文化・芸術活動の振興
- 4-5-2 伝統文化の保存と次世代への継承
- 4-5-3 水郷の地域資源を活用した文化交流の促進

6 国際交流・地域間交流

- 4-6-1 国際理解教育の充実
- 4-6-2 多面的な国際交流活動の推進
- 4-6-3 広域連携、地域間交流の推進

第5章 産業振興分野

1 農林水産業

- 5-1-1 農業経営基盤の強化
- 5-1-2 担い手農家の育成
- 5-1-3 地産地消・6次産業化の推進
- 5-1-4 農村環境、生産基盤の維持・管理
- 5-1-5 畜産業・水産業の振興
- 5-1-6 森林資源の維持

2 商工業

- 5-2-1 商業の振興
- 5-2-2 工業の振興
- 5-2-3 まちの賑わい創出

3 観光業

- 5-3-1 水郷文化を生かした通年型の観光への取り組み
- 5-3-2 市民協働によるおもてなし力の向上
- 5-3-3 地域連携による広域観光の活性化
- 5-3-4 観光プロモーション活動の充実
- 5-3-5 インバウンド観光の促進
- 5-3-6 ロケ地誘致の推進
- 5-3-7 観光マネジメントの強化

4 新産業・雇用

- 5-4-1 新たな働く場の確保（企業誘致の推進）
- 5-4-2 多様な働き方の促進
- 5-4-3 将来の潮来を担う人材の確保

地域に対する理解を深めその価値を高める

第6章 生活環境分野

- 1 自然環境
 - 6-1-1 自然環境の保全意識の醸成
 - 6-1-2 湖沼及び河川の水質浄化
 - 6-1-3 環境学習の継続的な取り組み
- 2 循環型社会
 - 6-2-1 ごみの減量化・資源化の推進
 - 6-2-2 ごみ・し尿処理施設等の維持管理、整備
 - 6-2-3 地球温暖化防止対策の推進
- 3 生活環境
 - 6-3-1 環境美化活動の推進
 - 6-3-2 不法投棄対策の推進
 - 6-3-3 公園・緑地の計画的な保全と管理
 - 6-3-4 家庭動物の適正飼養の促進
 - 6-3-5 空き家・空き地の適正管理の促進
- 4 防災・消防
 - 6-4-1 地域防災力の強化
 - 6-4-2 災害に強いまちづくりの推進
 - 6-4-3 消防力の充実・救急救助体制の強化
- 5 防犯・交通安全
 - 6-5-1 防犯体制の強化
 - 6-5-2 交通安全対策の充実
- 6 消費生活
 - 6-6-1 消費者教育の推進
 - 6-6-2 消費生活センターの充実

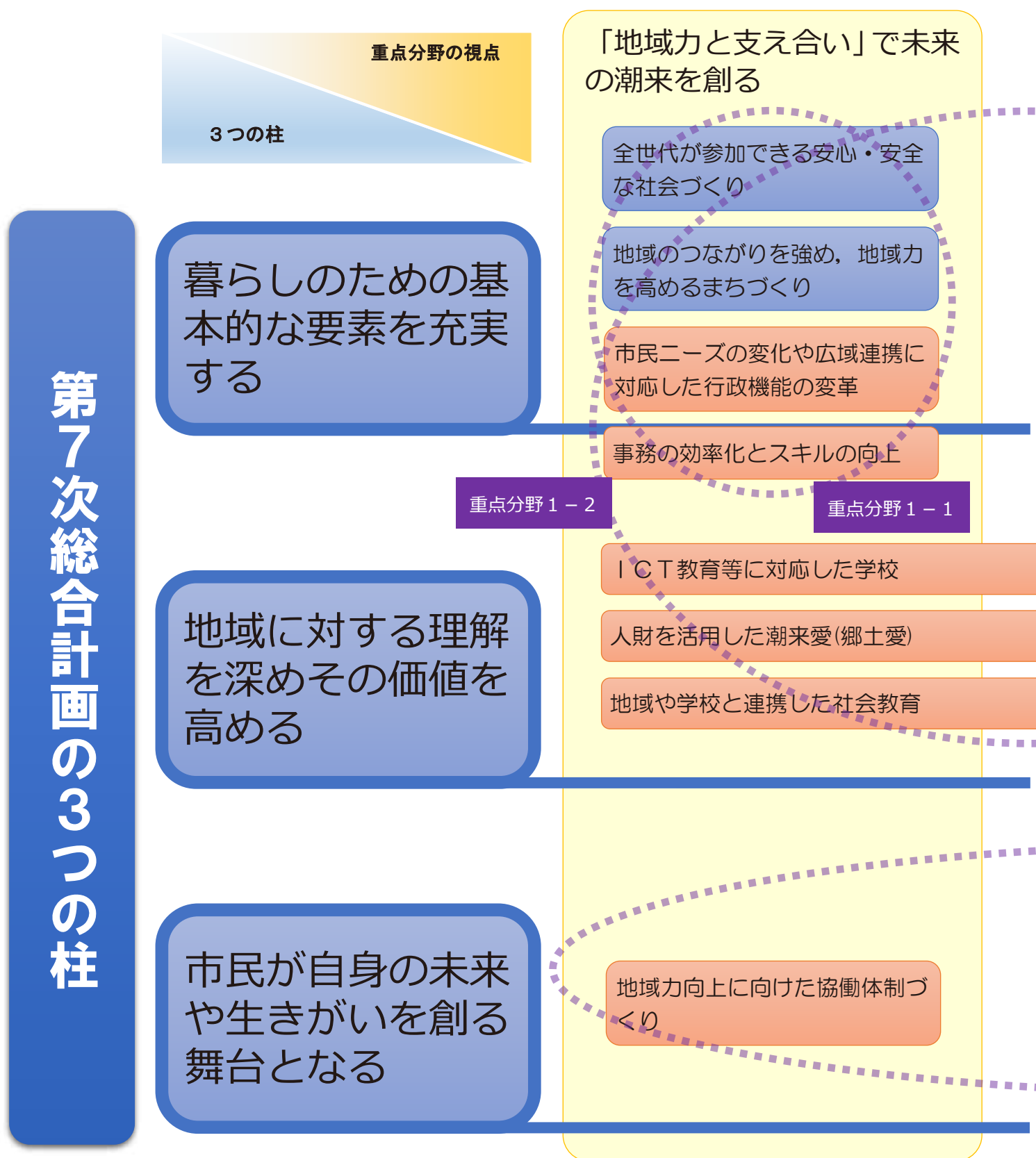
第7章 土地利用・基盤整備分野

- 1 土地利用
 - 7-1-1 地域特性と調和のとれた土地利用の推進
 - 7-1-2 地籍調査の推進
 - 7-1-3 魅力と活力の創出に向けた土地利用の検討
- 2 市街地整備
 - 7-2-1 賑わいと住みやすさのある市街地整備
 - 7-2-2 活力を創出する市街地整備
 - 7-2-3 市街地環境の整備
- 3 道路・交通環境
 - 7-3-1 広域道路ネットワークの構築
 - 7-3-2 市内生活道路の整備
 - 7-3-3 安心・安全な道路環境づくり
 - 7-3-4 観光交流を促進する道路づくり
 - 7-3-5 公共交通の充実
 - 7-3-6 計画的な維持・修繕
- 4 上下水道
 - 7-4-1 上水道・工業用水道の安定供給
 - 7-4-2 公共下水道等の整備・接続促進
- 5 住環境
 - 7-5-1 安全で良質な住環境の形成
 - 7-5-2 市営住宅の維持管理
 - 7-5-3 移住・定住に向けた住宅供給の推進



第2節 前期基本計画で重要となる取組み

基本構想の策定にあたり実施した「潮来市まちづくり委員会」で示された分野別のテーマについて、「第7次総合計画における3つの柱」と「重点分野の視点」の関係を次のように整理し、重点分野を設定します。



潮来の「誇りと親しみ」を育てる

豊かな自然を生かし、人がつながり、安全で安心して住めるまちづくり

子ども一人ひとりの輝きと笑顔づくり

教育の充実

の育成

・家庭教育の推進

「愉しむこと、つなぐこと」を大切にする

重点分野 3-1

人口減少に対応したコンパクトで持続性のあるまちづくり

賑わいを創出し、市民生活を支える拠点づくり

重点分野 2-1

重点分野 3-2

水郷独自のスポーツの振興

四季を通じて喜ばれる国際的観光地づくり

経験と知見を持つ「人財」による若者の支援

農林水産業の振興

賑わいのあるまちづくり

重点分野 2-2

第3節 前期基本計画における視点と重点分野

前節で示した取り組みから、次の3つの視点に沿って総合的・横断的に取り組む必要がある6つの重点分野を次のように設定します。

視点1	「地域力と支え合い」で未来の潮来を創る
人口減少や高齢化，子育て支援等，潮来が直面する課題に対応するため，地域の力を活用するとともに，支え合う環境を創出します。	
<input type="checkbox"/> 重点分野1-1 地域が持つ力を最大限活用します ● 関連施策：地域コミュニティ／地域福祉／防災・消防	
<input type="checkbox"/> 重点分野1-2 世代や分野を超えた支え合いを育みます ● 関連施策：子育て支援／高齢者福祉／地域医療体制	
視点2	潮来の「誇りと親しみ」を育てる
地域への親しみを実感できる環境を創出するため，みんなが学び未来を拓く教育・人づくりの実現を通じて，潮来市への誇りと親しみを育てるとともに，まちづくりや地域づくりへの参加に取り組みます。	
<input type="checkbox"/> 重点分野2-1 歴史や文化の学びを通じて地域への誇りを醸成します ● 関連施策：学校教育／生涯学習	
<input type="checkbox"/> 重点分野2-2 まちづくりへの参加を通じて地域への親しみを醸成します ● 関連施策：農林水産業／商工業／国際交流・地域間交流	
視点3	「楽しむこと，つなぐこと」を大切にする
暮らしや交流が多様化・広域化する中で，移住・定住，観光交流を促進するため，日々の暮らしの楽しさ，観光・交流の魅力向上に取り組みます。	
<input type="checkbox"/> 重点分野3-1 市民が潮来での生活を楽しむことができる環境を創出します ● 関連施策：道路・交通環境（高速バス）／市街地整備／住環境／新産業・雇用	
<input type="checkbox"/> 重点分野3-2 水郷という地域資源を生かした観光交流に取り組みます ● 関連施策：観光業／国際交流・地域間交流（再掲）	